

環境に配慮した河川整備 プールの安全対策



山本敬介議員

1 鵒川本流の落差工

問 トマトンネル付近にある鵒川本流の落差工について、設置者、目的について伺います。

中村村長 落差工は北海道上川総合振興局旭川建設管理部の施設です。設置目的と時期は、古い施設であり現在調査中です。

問 水量が下がったときに落差工の下を水が抜け、危険な状態にありますか、状況認識と対策について伺います。

中村村長 落差工の現状は把握しており、旭川建設管理部富良野出張所でも確認しています。

問 ご存知のとおり鵒川に生息するヤマメの一部は100キロ

先の海へ下り、サクラムスになつて帰ってきます。この循環を復活させるため様々な団体で取組まれています。昨年から村も、寄付金で放流事業に補助を行っています。

ただ、魚を放流しても、この落差工や下流部の頭首工（水田の取水施設）の問題を解決しない限りサクラムスが昔のように遡上する事はあり得ません。



破損している鵒川の落差工

この落差工が循環を遮る施設であることは明らかで、破損をしているのであれば、環境に配慮した改修を要望していくべきではないですか。

中村村長 河川の防災対策も重要ですが、環境整備や生態系の維持も大変重要と考えており、旭川開発建設部へ陳情する際は要望書をもって対応します。

2 自転車の活用と環境整備

問 自転車を活用することで、環境負荷の軽減や健康増進につながります。

また、自転車は、海外からの観光客のニーズなど観光の側面からも期待が膨らんでいます。今後サイクリングツーリズムや環境整備に村で取り組んでいく考えがあるか、認識を伺います。

中村村長 北海道では、サイクリングツーリズム連絡会が平成24年度に設立されています。観光におけるサイクリングの市場性は大きく、環境整備が課題と考えていますので、富良野・美瑛広域観光推進協議会の中で、提案し協議を進めたいと思います。

3 レクリエーションの森

問 赤岩青巖峡の手前にある「レクリエーションの森」の現状と使用状況を伺います。

中村村長 一般の利用実績はなく、占冠・村づくり観光協会がナメコ園として利用しています。

問 レクリエーションの森は古い施設が放置され、廃墟になっています。使用しない建築物は予算化して順次撤去をするべきです。さらに、古くなったナメコのほだ木も、放置せずその都度撤去するべきだと思います。今後の対応を伺います。

中村村長 古い施設は指摘のとおりですので、撤去に向けて検討します。ナメコの原木は、まず現状を調査します。

な事例も網羅された最新の安全管理マニュアルがありますか。村の安全管理の現状を伺います。

藤本教育長 北海道独自の安全管理マニュアルはありません。毎年プール開設前に文部科学省と北海道が主催するプール安全管理講習会に担当者が参加し、プールの安全標準指針に基づいて運営管理にあたっています。

問 村でプールの指導している方に聞きましたが、マニュアルは見たことがないという事です。マニュアルはあっても、現場で共有されていない場合は全く意味がありません。再度伺います。

藤本教育長 マニュアルを現場に持ち込んで、説明、指導をやつていきたいと思えます。

4 プールの安全対策

問 昨年、京都市内の小学1年生の女児がプール教室の最中に亡くなりました。実は12年前に東京都で起きた死亡事故の教訓が教育行政の縦割りの弊害で生かされていないことが分かりました。北海道にはこのよう

問 監視員は、溺れている時に飛び込んで助ける、また心肺蘇生ができる前提で配置すべきだと思いますが、伺います。

藤本教育長 今後は指摘いただいたことも含めた中で、人材の確保・対応に努めます。

・地元企業の人材育成 ・道の駅周辺の整備



長谷川聡議員

1 地域企業振興条例の事業延長を

問 地域企業振興条例の附則に失効という箇所があります。これを廃止してはいかがでしょうか。

中村村長 附則を廃止するには本則にも関係してきますので、整理・廃止するかどうかは今後の検討作業により考えたいと思います。

問 商工業の振興のために、若い従業員の育成確保が急務となっています。それぞれの企業で努力していますが、零細企業のため思うようにいかないのが実情です。
地元企業の人材育成のため、新規就農等支援対策事業のような、月10万円、3年間交付のような要綱の制度ができないか伺います。

中村村長 人材育成の基本は、経営者としての責務であると考えています。しかし、村内企業の多くは家族経営や小規模事業者で、将来を担う人材育成を進めることが難しいという現状から地域企業振興条例を制定しました。
今年見直しを行うので、その中で商工会のご意見をいただきながら考えます。

2 道の駅周辺の整備

問 道の駅は連日大型バスやマイカーなどで混雑しています。安全を確保するために、駐車場の拡張、国道からの出入口を広げられないですか。

中村村長 7・8月の観光トップシーズンを除いた10カ月間は現状でも対応可能と考え、拡張整備は考えていません。
国道から道の駅に入る道路は、交差点が近くポケットパークと農協倉庫の間に道路があるため、これ以上拡張も出来ない立地条件にあり、道路整備計画

はありません。

問 農協倉庫は村が借りていますが、農協は使っていません。買取計画も含めて考えてはいかがでしょうか。

中村村長 もし倉庫が売却可能であれば、そういった方法もあるかとは思っています。



道の駅前の交差点と農協倉庫

3 鷗川ミッショ

ン 2013

問 鷗川ミッションが公民館の主催（自主創造プログラム）で、9月28日に行われますが、事業の内容・予算関係を伺います。

藤本教育長 日本河川協会から助成を受け、鷗川でつながる流域全体が共同で河川保全活動に取り組む事業です。
占冠はシム川から青巖橋までの間で、子どもはラフトで川からゴミ拾い、大人はバスで移動し川沿からゴミを拾い清掃美化をします。

予算は河川協会からエコビレッジしむかっぶが21万7千円を受けた交付金で行い、教育委員会は新聞折込代金2400円のみ支出です。

問 安全対策をどのように考えていますか。

藤本教育長 全国の公民館保証制度があり、その保証制度を活用します。

問 自主創造プログラムで開催される事業は、ほとんどが公民館主催となっています。実際に事業を行う団体が主催者となるべきでないでしょうか。

藤本教育長 今までの経過は、全国公民館保証制度が活用できるので、公民館が主催としてきました。今後はきちんとした団体が決まっているなら、主催ではなく共催などになりたいと思っています。

問 むかわ町観光協会などが共催されているのに、なぜ占冠村観光協会が共催されないのですか。

藤本教育長 詳しい理由は聞いていませんが、今後は事前に共催・協力等の内容を十分精査し、不信感を抱かれないようにします。

問 この事業を実際に手がけるエコビレッジしむかっぶは、NPO法人申請中ですが、私が上川総合振興局に問い合わせたところ、申請書は来ていないことを確認しました。教育長の見解を伺います。

藤本教育長 内容について熟知していませんので、答弁を差し控えてさせていただきます。

問 村長にも伺います。

中村村長 ニニウキキャンプ場を委託管理している事業者であり、どのような経緯でそのようになっているかは調べてみなければわかりません。

林業・林産業の連携

公共施設の地域木材利用



五十嵐正雄議員

1 林業・林産業の振興

問 北海道では、活力ある地域づくりに向けた取り組みとして、国有林との連携を図るため平成25年6月17日に「北海道の森づくりに関する覚書」が締結されました。国有林・公有林・民有林の垣根を越えた連携により、地域に貢献することを大きな目的としています。

主な取り組み課題は、①林業生産活動②水資源の保全③エゾシカによる森林被害対策④森林の利活用⑤森林バイオマスエネルギーの利用などです。占冠村の森林の90%以上は国有林で、村の林業・林産業の振興を図っていくためには、上川南部森林管理署との連携は大変重要な課題です。道と森林管理局との覚書に基づく村としての取り組み

を伺います。

中村村長

今後の占冠村の林業・林産業の振興を図るうえからも国有林との密接な連携は重要です。当面の取り組みとして、一点は木質バイオマスに関わる連携です。9月5日に上川総合振興局が事務局となり、上川管内の木質バイオマス利用者、生産流通事業者、市町村、北海道森林管理局で構成された協議会が設立されました。村としても積極的に参加して、林地残材（※）の地元への供給に向けた民国連携及び地域関係者の連携により、自給情報の共有化・流通の効率化について取り組みます。

もう一点は、エゾシカ対策です。本年度から占冠の国有林内で、林野庁による効果的な捕獲技術の導入に向けた「野生鳥獣による森林生態系の被害対策技術開発事業」が行われます。村及び酪農学園大学、北海道森林管理局が連携して取り組むこととなっており、この成果を道内各地域へ捕獲技術が移転できる

よう進めていきます。

※林地残材とは？
立木を丸太にするときに切落す枝葉や森林外に間伐材など、通常は林地に放置される残材。



村有林から切り出された木材

2 公共施設の地域材利用

問 高齢者福祉施設の建設に向けた設計段階へとききました。

本年5月1日より「占冠地域材利用推進方針」が施行され、方針では、公共建築物については可能な限り木造化、または木質化を図ることとなっております。村の役割では自ら率先してその整備する公共建築物における地域材の利用に努めるとなってい

ます。高齢者福祉施設の設計建設にあたって「占冠村地域材利用推進方針」がどのように生かされていくのか村長の考えを伺います。

中村村長

村の森林資源活用のため、総合計画の見直しをしています。具体的に「占冠村地域材利用推進方針」を定め、今後は公共施設の木造化、木質化を進めていく考えです。小規模多機能型居宅介護施設は防災の関係から鉄骨造りと考えますが、内部については木材の使用を積極的に進めて、施設の木質

化を図ります。

問 この施設の木造化、木質化にあたっては村有林から産出される地元材を使用するのが一番良いと考えます。村内には、製材工場がありませんので原木を近郊の製材工場に賃挽きを委託し、生産していただいた製材を内装材等に利用する方法もあります。村長の考えを伺います。

中村村長

スケジュール等もあり可能かどうか、また事業費の比較計算をしてみなければ結論は出ませんが一部検討していきます。

シカ肉の消費拡大



工藤國忠議員

頭数はどのようになっていくか伺います。

中村村長 平成24年度は298頭受け入れていますが、すべて村内で狩猟、有害駆除されたシカです。

1 ジビエ工房 森の恵みの運営

問 ジビエ工房は、平成24年4月に運用が開始され約1年5カ月になりました。当初年間300頭の目標は達成されたのか、また村内と村外のエゾシカの購入

問 頭数目標は達成されているようですが、エゾシカは増えていきます。良質なシカ肉の確保は11月から2月までの冬期間が一番良い季節と思います。この時期にジビエ工房の職員が他の事

業所へ働きに行っていると聞いていますが、村はどのような指導を行っているか伺います。

中村村長

シカの捕獲頭数ですが、確かにライトセンサーを使っていても減ってはいないという数字が出ています。シカも学習しておりハンターが行けばすぐいなくなるといった状況です。現在、国有林も含めて有効的な捕獲方法を進めていくところで

す。それからジビエ工房での受け入れですが、(株)森のかりうどが、基本的には来たものを受け入れるというシステムを行っており、村が介入することはありません。

ジビエ工房の職員が他の事業所で働いている件ですが、どれだけの時間働いているのかわかりませんが、割合にしたらジビエ工房に影響するような時間ではないと私は思っています。

問 冬期間だけでも脂の乗ったシカ肉を村の特産品としてはどう思いますが、現在シカ肉の消費拡大についての普及活動はどのように行っているか伺います。

中村村長 村の魅力を発信して、観光客誘致、地元商業者への経済波及効果、地域活性化な

どを目的とした食と観光推進事業を村・商工会・観光協会・その他関係機関と連携して進めています。

また、村内のシカ肉販売は道の駅やリゾート内の占冠アンテナショップで行っています。商品としてジャーキー、焼肉用、ハム製品などがあります。その他にリゾート内レストランを含む村内の飲食店7施設でメニューを展開し、商工会の特産品開発により生まれたレトルトカレーにも村内のシカ肉を使用しています。

また、ふるさと祭り、紅葉まつりなどのイベントで出店し、村内外のお客さまへ美味しいシカ肉を提供してPRに努めています。今後ともシカ肉の消費拡大に向け、猟友会など関係者や商工会・観光協会と連携しPRに努めていきます。



道の駅で販売中のエゾシカ製品

活動報告

○北海道町村議会議員研修会

(6月28日)

平成25年度北海道町村議会議員研修会が、札幌コンベンションセンターで開催され、全道からは約1700人、占冠村からは全議員8人が参加しました。今回の講師は、慶應義塾大学教授の片山善博氏と、政治アナリストの伊藤惇夫氏。

片山氏は改革派知事としての経験から「当たり前のことから変えていけるような地方議会の改革に期待する」と述べ、また米議会の公聴会を例に「住民の悩みや意見が集まるような議会を目指して欲しい」と話しました。

伊藤惇夫氏は3年3ヶ月の民主党政権の総括後、安倍政権の今後の展望について述べ、「長期政権になる可能性は高いが、消費増税、PPP、経済政策、内部抗争など不安定要素も多い」と分析しました。

○議会広報研修会

(8月20日)

平成25年度北海道町村議会広報研修会が札幌市で行われました。

広報コンサルタントの深沢徹氏から議会広報に求められるものは、「ありのまま」「分かりやすく」「住民とともに」と題して講演を聞きました。

- 12の議会広報を題材に、
- ①重要な情報は確実に掲載する。
 - ②議案審議記事は必ず入れる。
 - ③役所用語はほん訳する。
 - ④敬語は使わない。

など読者の目線で親しまれる、愛される広報を目指してくださいと話されました。



■第5回住民と議員の懇談会を開催します

議会改革の一環として、住民の声を議会活動に役立てるため開催します。日時・会場・出席議員は次のとおりです。どの会場でも参加は自由です。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時	会 場	出席議員
11月18日(月) 午後6時30分～8時30分	トナムコミュニティセンター	小峰・長谷川・山本・五十嵐
	占冠地域交流館	相川・佐野・工藤・木村
11月19日(火) 午後6時30分～8時30分	コミュニティプラザ	相川・佐野・工藤・木村
	双珠別住民センター	小峰・長谷川・山本・五十嵐